

| | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年7月12日 |
| 【発行者名】 | スパークス・アセット・マネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 阿部 修平 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー |
| 【事務連絡者氏名】 | 田中 美紀子 |
| 【電話番号】 | 03 - 6711 - 9200 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンド |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません |

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年12月27日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書（平成25年4月19日および平成25年6月6日に有価証券届出書の訂正届出書を提出済み）の記載事項のうち、訂正すべき事項および半期報告書提出に伴う訂正事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

2. 【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

～ 略

基本的性格

<訂正前>

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

<訂正後>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

中略

<訂正前>

※上記記載は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づく商品分類および属性区分を、委託会社が目論見書又は約款の記載内容等にて、分類し記載しております。
なお、当ファンドが該当しない商品分類および属性区分につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<訂正後>

※上記記載は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づく商品分類および属性区分を、委託会社が目論見書又は約款の記載内容等にて、分類し記載しております。
なお、当ファンドが該当しない商品分類および属性区分につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

略

(2) 略

(3)【ファンドの仕組み】

略

委託会社の概況

< 訂正前 >

- a . 資本金 25億円（平成24年10月末日現在）
- b . 略
- c . 大株主の状況（平成24年10月末日現在）

図略

< 訂正後 >

- a . 資本金 25億円（平成25年5月末日現在）
- b . 略
- c . 大株主の状況（平成25年5月末日現在）

図略

2【投資方針】

(1)~(2) 略

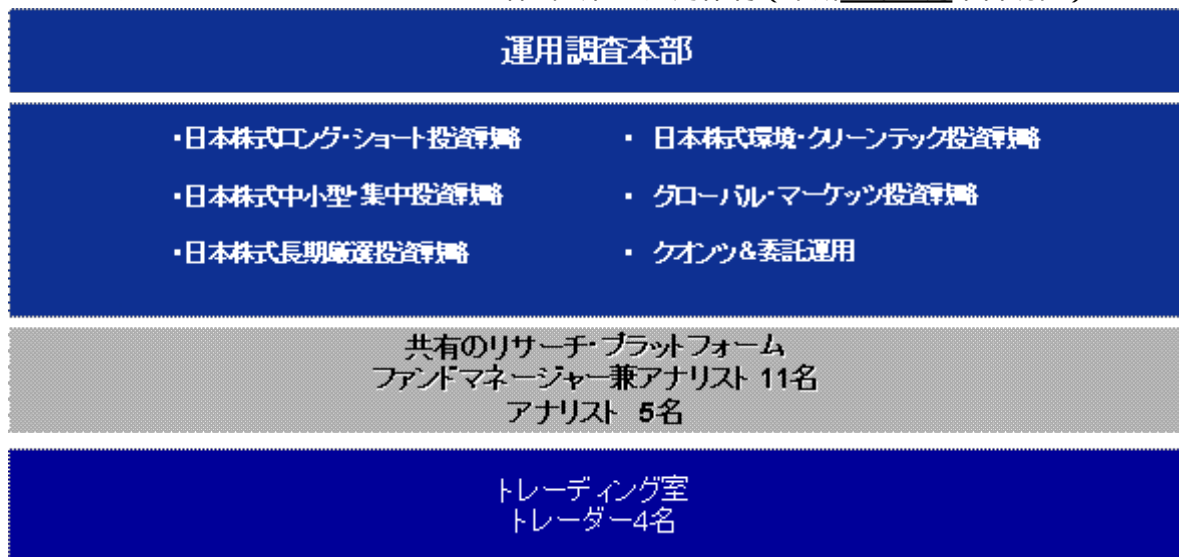
(3)【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドでは、平成24年10月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記的意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

~ 略

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成24年10月末日現在）



< 訂正後 >

当ファンドでは、平成25年5月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記的意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

~ 略

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成25年5月末日現在）

運用調査本部

- ・日本株式ロング・ショート投資戦略
- ・日本株式環境・クリーンテック投資戦略
- ・日本株式中小型集中投資戦略
- ・クオンツ&委託運用
- ・日本株式長期厳選投資戦略

共有のリサーチ・プラットフォーム
 ファンドマネージャー兼アナリスト 10名
 アナリスト 4名

トレーディング室
 トレーダー2名

3【投資リスク】

中略

< リスクの管理体制 >

略

図略

< 訂正前 >

上記リスク管理体制は平成24年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

上記リスク管理体制は平成25年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)～(4) 略

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人、法人別の課税について

1) 個人の受益者に対する課税

・収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）となります。なお、上記10%の税率は、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益は譲渡所得とみなされ、譲渡益については、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です）。その税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）となります。平成26年1月1日以降は、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

解約時および償還時の差損については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）との通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。平成26年1月1日以降は、15%（所得税15%）となる予定です。

略

分配金の課税について

中略

（注）上記は平成24年10月末日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<ご参考>

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|--------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して10% |
| 換金（解約）時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に 対して10% |

上記は、平成24年10月末日現在のものです。平成25年1月1日以降は10.147%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、下記の通り、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人、法人別の課税について

1) 個人の受益者に対する課税

・収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税および復興特別所得税7.147%および地方税3%）となります。平成26年1月1日以降は、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益は譲渡所得とみなされ、譲渡益については、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です）。その税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税および復興特別所得税7.147%および地方税3%）となります。平成26年1月1日以降は、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

解約時および償還時の差損については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り）との通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額について平成25年12月31日までは7.147%（所得税および復興特別所得税7.147%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。平成26年1月1日以降は、15.315%（所得税および復興特別所得税15.315%）となる予定です。

略

分配金の課税について

中略

（注）上記は平成25年5月末日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<ご参考>

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|--------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して10.147% |
| 換金（解約）時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に 対して10.147% |

上記は、平成25年5月末日現在のもので、平成26年1月1日以降は20.315%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

運用状況については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は2013年5月31日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|----|---------------|-------------|
| 株式 | 日本 | 4,076,855,600 | 95.95 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 172,230,464 | 4.05 |
| 合計(純資産総額) | | 4,249,086,064 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】（上位30銘柄）

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 上段：簿価単 価(円) 下段：評価単 価(円) | 上段：簿価金 額(円) 下段：評価金 額(円) | 投資比 率 (%) |
|----|----------|----|-----------------------|--------|-----------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 株式 | タツタ電線 | 非鉄金属 | 228,000 | 558.54 899.00 | 127,348,234 204,972,000 | 4.82 |
| 2 | 日本 | 株式 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム | サービス業 | 304,000 | 257.43 640.00 | 78,258,663 194,560,000 | 4.58 |
| 3 | 日本 | 株式 | TOWA | 機械 | 262,700 | 502.26 739.00 | 131,942,567 194,135,300 | 4.57 |
| 4 | 日本 | 株式 | アコーディア・ゴルフ | サービス業 | 1,792 | 77,204.88 107,200.00 | 138,351,138 192,102,400 | 4.52 |
| 5 | 日本 | 株式 | 加藤製作所 | 機械 | 378,000 | 309.22 437.00 | 116,886,236 165,186,000 | 3.89 |
| 6 | 日本 | 株式 | あさひ | 小売業 | 92,200 | 1,311.24 1,648.00 | 120,896,251 151,945,600 | 3.58 |
| 7 | 日本 | 株式 | セントラル硝子 | 化学 | 475,000 | 327.86 317.00 | 155,734,448 150,575,000 | 3.54 |
| 8 | 日本 | 株式 | ミネベア | 電気機器 | 390,000 | 317.84 371.00 | 123,955,837 144,690,000 | 3.41 |
| 9 | 日本 | 株式 | スカイマーク | 空運業 | 398,000 | 351.73 355.00 | 139,986,877 141,290,000 | 3.33 |
| 10 | 日本 | 株式 | KNT - CTホールディングス | サービス業 | 1,040,000 | 137.58 133.00 | 143,080,698 138,320,000 | 3.26 |
| 11 | 日本 | 株式 | 日本電波工業 | 電気機器 | 144,400 | 925.73 955.00 | 133,674,739 137,902,000 | 3.25 |
| 12 | 日本 | 株式 | エディオン | 小売業 | 262,000 | 456.57 498.00 | 119,620,083 130,476,000 | 3.07 |
| 13 | 日本 | 株式 | アイスタイル | 情報・通信業 | 182,500 | 691.89 691.00 | 126,269,077 126,107,500 | 2.97 |
| 14 | 日本 | 株式 | 長谷工コーポレーション | 建設業 | 915,000 | 89.97 135.00 | 82,322,593 123,525,000 | 2.91 |

| | | | | | | | | |
|----|----|----|------------|-------|---------|----------------------|----------------------------|------|
| 15 | 日本 | 株式 | 古河スカイ | 非鉄金属 | 390,000 | 318.10 309.00 | 124,060,024 120,510,000 | 2.84 |
| 16 | 日本 | 株式 | 藤森工業 | 化学 | 39,800 | 1,929.13 3,025.00 | 76,779,311 120,395,000 | 2.83 |
| 17 | 日本 | 株式 | 日本エスリード | 不動産業 | 95,300 | 1,019.95 1,139.00 | 97,201,551 108,546,700 | 2.55 |
| 18 | 日本 | 株式 | 太平工業 | 建設業 | 292,000 | 367.23 368.00 | 107,232,461 107,456,000 | 2.53 |
| 19 | 日本 | 株式 | 栃木銀行 | 銀行業 | 293,000 | 316.44 353.00 | 92,717,542 103,429,000 | 2.43 |
| 20 | 日本 | 株式 | ヨロズ | 輸送用機器 | 57,000 | 1,772.59 1,730.00 | 101,037,806 98,610,000 | 2.32 |
| 21 | 日本 | 株式 | 武蔵野銀行 | 銀行業 | 28,000 | 3,646.43 3,220.00 | 102,099,928 90,160,000 | 2.12 |
| 22 | 日本 | 株式 | 芝浦メカトロニクス | 電気機器 | 315,000 | 165.23 284.00 | 52,048,807 89,460,000 | 2.11 |
| 23 | 日本 | 株式 | アネスト岩田 | 機械 | 196,000 | 376.02 449.00 | 73,700,766 88,004,000 | 2.07 |
| 24 | 日本 | 株式 | フルヤ金属 | その他製品 | 26,800 | 2,373.92 3,225.00 | 63,621,124 86,430,000 | 2.03 |
| 25 | 日本 | 株式 | アーレスティ | 非鉄金属 | 110,000 | 442.73 742.00 | 48,700,151 81,620,000 | 1.92 |
| 26 | 日本 | 株式 | ライフネット生命保険 | 保険業 | 88,000 | 838.73 915.00 | 73,808,394 80,520,000 | 1.89 |
| 27 | 日本 | 株式 | 保土谷化学工業 | 化学 | 383,000 | 170.40 196.00 | 65,263,337 75,068,000 | 1.77 |
| 28 | 日本 | 株式 | エー・アンド・デイ | 精密機器 | 80,000 | 254.00 827.00 | 20,320,000 66,160,000 | 1.56 |
| 29 | 日本 | 株式 | エス・エム・エス | サービス業 | 46,800 | 961.93 1,344.00 | 45,018,324 62,899,200 | 1.48 |
| 30 | 日本 | 株式 | サンセイランディック | 不動産業 | 117,800 | 292.93 500.00 | 34,507,658 58,900,000 | 1.39 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 国内/ 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|----|-----------|----------|-------------|
| 株式 | 国内 | サービス業 | 13.84 |
| | | 機械 | 11.49 |
| | | 電気機器 | 10.79 |
| | | 非鉄金属 | 9.58 |
| | | 化学 | 9.35 |
| | | 小売業 | 6.65 |
| | | 建設業 | 5.44 |
| | | 銀行業 | 4.56 |
| | | 輸送用機器 | 4.34 |
| | | 不動産業 | 3.94 |
| | | 空運業 | 3.33 |
| | | 情報・通信業 | 2.97 |
| | | 精密機器 | 2.04 |
| | | その他製品 | 2.03 |
| | | 保険業 | 1.89 |
| | | パルプ・紙 | 1.24 |
| | | ガラス・土石製品 | 0.97 |
| | | 繊維製品 | 0.70 |
| | | 石油・石炭製品 | 0.53 |
| | 金属製品 | 0.27 | |
| | 合計 | | 95.95 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| 期 | 年月日 | 純資産総額(円) (分配落) | 純資産総額(円) (分配付) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配落) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配付) |
|-----|---------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 1期 | (2001年10月15日) | 4,206,208,910 | 4,206,208,910 | 0.7620 | 0.7620 |
| 2期 | (2002年10月15日) | 2,853,912,260 | 2,853,912,260 | 0.6901 | 0.6901 |
| 3期 | (2003年10月15日) | 2,789,581,715 | 3,003,892,528 | 1.0413 | 1.1213 |
| 4期 | (2004年10月15日) | 1,917,851,879 | 1,925,964,574 | 1.1820 | 1.1870 |
| 5期 | (2005年10月17日) | 1,749,976,051 | 1,760,688,285 | 1.6336 | 1.6436 |
| 6期 | (2006年10月16日) | 3,807,743,029 | 3,807,743,029 | 1.6594 | 1.6594 |
| 7期 | (2007年10月15日) | 2,742,429,728 | 2,742,429,728 | 1.5860 | 1.5860 |
| 8期 | (2008年10月15日) | 1,064,196,485 | 1,064,196,485 | 0.7618 | 0.7618 |
| 9期 | (2009年10月15日) | 1,332,639,891 | 1,332,639,891 | 1.1776 | 1.1776 |
| 10期 | (2010年10月15日) | 1,078,516,427 | 1,078,516,427 | 1.0928 | 1.0928 |
| 11期 | (2011年10月17日) | 1,317,554,631 | 1,317,554,631 | 1.1576 | 1.1576 |
| 12期 | (2012年10月15日) | 1,266,932,605 | 1,266,932,605 | 1.1738 | 1.1738 |
| | 2012年5月末日 | 1,287,124,643 | | 1.1649 | |
| | 2012年6月末日 | 1,384,131,765 | | 1.2554 | |
| | 2012年7月末日 | 1,305,332,142 | | 1.1867 | |
| | 2012年8月末日 | 1,264,125,559 | | 1.1591 | |
| | 2012年9月末日 | 1,275,323,639 | | 1.1784 | |
| | 2012年10月末日 | 1,325,290,767 | | 1.2435 | |
| | 2012年11月末日 | 1,413,237,500 | | 1.3621 | |
| | 2012年12月末日 | 1,578,665,442 | | 1.5380 | |
| | 2013年1月末日 | 2,013,570,606 | | 1.7506 | |
| | 2013年2月末日 | 2,291,799,197 | | 1.7726 | |
| | 2013年3月末日 | 2,851,337,266 | | 1.9262 | |
| | 2013年4月末日 | 3,767,446,366 | | 2.2361 | |
| | 2013年5月末日 | 4,249,086,064 | | 2.3201 | |

【分配の推移】

| 期 | 計算期間 | | 1口当たりの分配金 (円) |
|-----|---------------|---------------|------------------|
| 1期 | 自 2000年10月19日 | 至 2001年10月15日 | 0.0000 |
| 2期 | 自 2001年10月16日 | 至 2002年10月15日 | 0.0000 |
| 3期 | 自 2002年10月16日 | 至 2003年10月15日 | 0.0800 |
| 4期 | 自 2003年10月16日 | 至 2004年10月15日 | 0.0050 |
| 5期 | 自 2004年10月16日 | 至 2005年10月17日 | 0.0100 |
| 6期 | 自 2005年10月18日 | 至 2006年10月16日 | 0.0000 |
| 7期 | 自 2006年10月17日 | 至 2007年10月15日 | 0.0000 |
| 8期 | 自 2007年10月16日 | 至 2008年10月15日 | 0.0000 |
| 9期 | 自 2008年10月16日 | 至 2009年10月15日 | 0.0000 |
| 10期 | 自 2009年10月16日 | 至 2010年10月15日 | 0.0000 |
| 11期 | 自 2010年10月16日 | 至 2011年10月17日 | 0.0000 |
| 12期 | 自 2011年10月18日 | 至 2012年10月15日 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 前期末 1口当たり純資 産(分配落)円 | 当期末 1口当たり純資 産(分配付)円 | 収益率 % |
|----------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------|
| 1期 | 自 2000年10月19日 至 2001年10月15日 | 1.0000 | 0.7620 | 23.80 |
| 2期 | 自 2001年10月16日 至 2002年10月15日 | 0.7620 | 0.6901 | 9.44 |
| 3期 | 自 2002年10月16日 至 2003年10月15日 | 0.6901 | 1.1213 | 62.48 |
| 4期 | 自 2003年10月16日 至 2004年10月15日 | 1.0413 | 1.1870 | 13.99 |
| 5期 | 自 2004年10月16日 至 2005年10月17日 | 1.1820 | 1.6436 | 39.05 |
| 6期 | 自 2005年10月18日 至 2006年10月16日 | 1.6336 | 1.6594 | 1.58 |
| 7期 | 自 2006年10月17日 至 2007年10月15日 | 1.6594 | 1.5860 | 4.42 |
| 8期 | 自 2007年10月16日 至 2008年10月15日 | 1.5860 | 0.7618 | 51.97 |
| 9期 | 自 2008年10月16日 至 2009年10月15日 | 0.7618 | 1.1776 | 54.58 |
| 10期 | 自 2009年10月16日 至 2010年10月15日 | 1.1776 | 1.0928 | 7.20 |
| 11期 | 自 2010年10月16日 至 2011年10月17日 | 1.0928 | 1.1576 | 5.93 |
| 12期 | 自 2011年10月18日 至 2012年10月15日 | 1.1576 | 1.1738 | 1.40 |
| 13期(中間期) | 自 2012年10月16日 至 2013年4月15日 | 1.1738 | 2.0432 | 74.07 |

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額(分配落の額、以下「前期末純資産額」という。)を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

(4) 【設定及び解約の実績】

| 期 | 計算期間 | 設定口数 (口) | 解約口数 (口) |
|----------|-----------------------------|----------------|---------------|
| 1期 | 自 2000年10月19日 至 2001年10月15日 | 13,820,144,813 | 8,299,875,852 |
| 2期 | 自 2001年10月16日 至 2002年10月15日 | 66,768,717 | 1,451,687,537 |
| 3期 | 自 2002年10月16日 至 2003年10月15日 | 27,598,727 | 1,484,063,694 |
| 4期 | 自 2003年10月16日 至 2004年10月15日 | 24,137,132 | 1,080,483,246 |
| 5期 | 自 2004年10月16日 至 2005年10月17日 | 42,464,663 | 593,780,230 |
| 6期 | 自 2005年10月18日 至 2006年10月16日 | 1,524,456,067 | 301,034,818 |
| 7期 | 自 2006年10月17日 至 2007年10月15日 | 472,787,986 | 1,038,323,027 |
| 8期 | 自 2007年10月16日 至 2008年10月15日 | 9,731,688 | 341,904,191 |
| 9期 | 自 2008年10月16日 至 2009年10月15日 | 13,347,611 | 278,587,329 |
| 10期 | 自 2009年10月16日 至 2010年10月15日 | 46,486,395 | 191,258,652 |
| 11期 | 自 2010年10月16日 至 2011年10月17日 | 414,196,487 | 262,932,941 |
| 12期 | 自 2011年10月18日 至 2012年10月15日 | 80,477,616 | 139,309,200 |
| 13期(中間期) | 自 2012年10月16日 至 2013年4月15日 | 709,229,253 | 278,219,176 |

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

(参考情報)

運用実績

(2013年5月31日現在)

基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

■ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)・純資産総額の推移

当初設定日(2000年10月19日)～2013年5月31日



※1 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬および実績報酬等控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算したものです。
 ※2 JASDAQ指数は設定日前営業日(2000年10月18日)を10,000として指数化しております。

■ 基準価額と純資産総額

| | |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 23,201円 |
| 純資産総額 | 42.5億円 |

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

| | |
|----------|------|
| 2012年10月 | 0円 |
| 2011年10月 | 0円 |
| 2010年10月 | 0円 |
| 2009年10月 | 0円 |
| 2008年10月 | 0円 |
| 設定来累計 | 950円 |

※直近5期分の分配実績を記載しております。

主要な資産の状況

■ 資産配分

| 資産の種類 | 比率 |
|--------|-------|
| 株式 | 95.9% |
| キャッシュ等 | 4.1% |

■ 組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 業種 | 比率 |
|----|---------------------|-------|------|
| 1 | タツタ電線 | 非鉄金属 | 4.8% |
| 2 | デジタルアドバイジング・コンソーシアム | サービス業 | 4.6% |
| 3 | TOWA | 機械 | 4.6% |
| 4 | アコーディア・ゴルフ | サービス業 | 4.5% |
| 5 | 加藤製作所 | 機械 | 3.9% |
| 6 | あさひ | 小売業 | 3.6% |
| 7 | セントラル硝子 | 化学 | 3.5% |
| 8 | ミネベア | 電気機器 | 3.4% |
| 9 | スカイマーク | 空運業 | 3.3% |
| 10 | KNT-CTホールディングス | サービス業 | 3.3% |

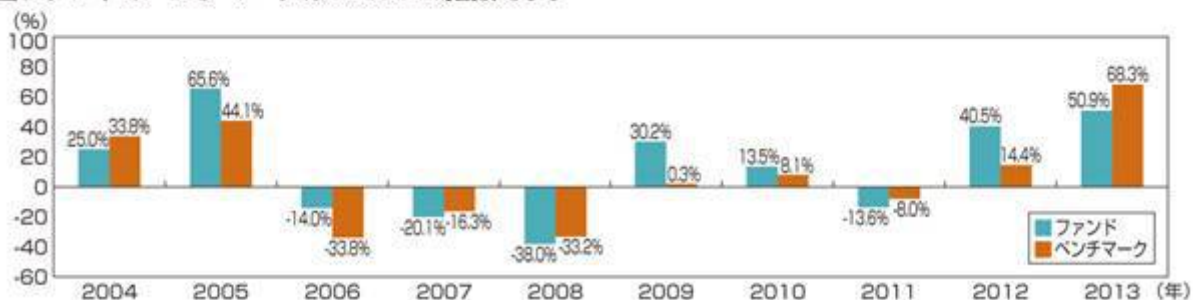
■ 組入上位10業種

| | 業種 | 比率 |
|----|-------|-------|
| 1 | サービス業 | 13.8% |
| 2 | 機械 | 11.5% |
| 3 | 電気機器 | 10.8% |
| 4 | 非鉄金属 | 9.6% |
| 5 | 化学 | 9.4% |
| 6 | 小売業 | 6.6% |
| 7 | 建設業 | 5.4% |
| 8 | 銀行業 | 4.6% |
| 9 | 輸送用機器 | 4.3% |
| 10 | 不動産業 | 3.9% |

※比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはJASDAQ指数です。



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2013年は1月1日から5月末までの収益率を表示しています。

※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1～2 略

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

中略

ただし、社団法人投資信託協会規則に従い、残存期間1年以内の公社債等については、原則として、取得価額と償還価額の差額を日割計算して得た金額を日々帳簿価額に加算又は減算した額で評価します。

以下略

<訂正後>

中略

ただし、一般社団法人投資信託協会規則に従い、残存期間1年以内の公社債等については、原則として、取得価額と償還価額の差額を日割計算して得た金額を日々帳簿価額に加算又は減算した額で評価します。

以下略

第3【ファンドの経理状況】

原届出書 第3 ファンド経理状況 1 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

<更新・追加後>

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第13期中間計算期間（平成24年10月16日から平成25年4月15日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表
スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンド
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第13期中間計算期間末 (平成25年4月15日現在) |
|-----------------|-------------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 129,891,773 |
| 株式 | 3,035,621,500 |
| 未収入金 | - |
| 未収配当金 | 27,129,000 |
| 未収利息 | 106 |
| 流動資産合計 | 3,192,642,379 |
| 資産合計 | 3,192,642,379 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | - |
| 未払解約金 | 24,116,773 |
| 未払受託者報酬 | 789,027 |
| 未払委託者報酬 | 80,786,376 |
| その他未払費用 | 936,836 |
| 流動負債合計 | 106,629,012 |
| 負債合計 | 106,629,012 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1,510,367,262 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,575,646,105 |
| （分配準備積立金） | 129,528,519 |
| 元本等合計 | 3,086,013,367 |
| 純資産合計 | 3,086,013,367 |
| 負債純資産合計 | 3,192,642,379 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第13期中間計算期間 自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日 |
|---|---|
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 28,287,000 |
| 受取利息 | 28,781 |
| 有価証券売買等損益 | 1,065,440,533 |
| その他収益 | 419 |
| 営業収益合計 | 1,093,756,733 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 789,027 |
| 委託者報酬 | 80,786,376 |
| その他費用 | 936,836 |
| 営業費用合計 | 82,512,239 |
| 営業利益 | 1,011,244,494 |
| 経常利益 | 1,011,244,494 |
| 中間純利益 | 1,011,244,494 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 111,491,093 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 187,575,420 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 566,349,537 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 566,349,537 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 78,032,253 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 78,032,253 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,575,646,105 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 第13期中間計算期間 自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日 |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | (1) 「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。 (2) 「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 第13期中間計算期間末 (平成25年4月15日現在) |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 1 中間計算期間末日における受益権の総数 | 1,510,367,262口 |
| 2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.0432円 (20,432円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| |
|---|
| 第13期中間計算期間 自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日 |
| 該当事項はありません。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 第13期中間計算期間 自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日 |
|----------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 有価証券 有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1. 有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。 |

（その他の注記）

1. 元本の移動

| 区分 | 第13期中間計算期間 自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日 |
|-----------|---|
| 期首元本額 | 1,079,357,185円 |
| 期中追加設定元本額 | 709,229,253円 |
| 期中一部解約元本額 | 278,219,176円 |

2. デリバティブ取引関係

| 第13期中間計算期間 自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日 |
|---|
| 該当事項はありません。 |

2【ファンドの現況】

2 ファンドの現況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（平成25年5月31日現在）

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 4,578,662,602 円 |
| 負債総額 | 329,576,538 円 |
| 純資産総額(-) | 4,249,086,064 円 |
| 発行済口数 | 1,831,447,018 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 2.3201 円 |

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成25年5月末日現在）

資本金 25億円

発行可能株式総数 50,000株

発行済株式総数 50,000株

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（平成25年5月末日現在）

～ 略

2【事業の内容及び営業の概況】

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

略

1) 略

2) 投資信託委託業

平成18年8月投資信託委託業の認可取得。平成12年3月に証券投資信託委託業の認可を取得したスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）の事業を平成18年10月1日に承継しました。

委託者の運用する投資信託は平成25年5月31日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

| 種類 | 本数 | 純資産総額（億円） |
|-----------|----|-----------|
| 追加型株式投資信託 | 21 | 534 |
| 追加型証券投資信託 | 4 | 133 |
| 合計 | 25 | 667 |

3) 略

3【委託会社等の経理状況】

原届出書 第三部委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況は、以下の財務諸表に更新されます。

<更新後>

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | 当事業年度 (平成25年3月31日) | |
|-------------------|-----------------------|--------------|-----------------------|--------------|
| (資産の部) | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 1,720 | | 2,374 |
| 預託金 | | 502 | | 500 |
| 未収委託者報酬 | | 178 | | 130 |
| 未収投資顧問料 | | 323 | | 279 |
| 前払費用 | | 39 | | 26 |
| 未収収益 | | 35 | | 24 |
| 未収入金 | | 12 | | 3 |
| 貸倒引当金 | | - | | 0 |
| その他 | | 7 | | 5 |
| 流動資産合計 | | 2,821 | | 3,342 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 2 | 0 | 2 | 77 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 0 | 2 | 17 |
| 建設仮勘定 | | 0 | | - |
| 有形固定資産合計 | | 0 | | 94 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 10 | | 4 |
| 無形固定資産合計 | | 10 | | 4 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 差入保証金 | | 6 | | 27 |
| 投資その他の資産合計 | | 6 | | 27 |
| 固定資産合計 | | 17 | | 127 |
| 資産合計 | | 2,839 | | 3,469 |
| (負債の部) | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 14 | | 11 |
| 未払手数料 | | 45 | | 38 |
| その他未払金 | 3 | 115 | 3 | 323 |
| 未払法人税等 | | 6 | | 30 |
| 前受金 | | - | | 194 |
| 経営構造改革関連損失引当金 | | 43 | | - |
| 流動負債合計 | | 226 | | 598 |
| 固定負債 | | | | |
| 資産除去債務 | | - | | 37 |
| 繰延税金負債 | | - | | 12 |
| 固定負債合計 | | - | | 49 |
| 特別法上の準備金 | | | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 特別法上の準備金合計 | | 0 | | 0 |
| 負債合計 | | 226 | | 647 |
| (純資産の部) | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 2,500 | | 2,500 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 104 | | 104 |
| その他資本剰余金 | | 499 | | 499 |
| 資本剰余金合計 | | 603 | | 603 |

| | | |
|----------|-------|-------|
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 145 | 145 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 636 | 426 |
| 利益剰余金合計 | 490 | 281 |
| 株主資本合計 | 2,613 | 2,822 |
| 純資産合計 | 2,613 | 2,822 |
| 負債純資産合計 | 2,839 | 3,469 |

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 1,004 | 593 |
| 投資顧問料収入 | 1,030 | 1,015 |
| 受入手数料 | 150 | 559 |
| その他営業収益 | 4 | 4 |
| 営業収益計 | 2,191 | 2,172 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 275 | 250 |
| 広告宣伝費 | 1 | 2 |
| 調査費 | 197 | 149 |
| 委託計算費 | 71 | 23 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 17 | 14 |
| 印刷費 | 1 | 2 |
| 協会費 | 5 | 5 |
| 諸会費 | 3 | 1 |
| その他 | 3 | 2 |
| 営業費用計 | 576 | 453 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 835 | 666 |
| 役員報酬 | 106 | 67 |
| 給料・手当 | 725 | 534 |
| 賞与 | 3 | 65 |
| 旅費交通費 | 67 | 53 |
| 事務委託費 | 1 381 | 1 308 |
| 業務委託費 | 209 | 237 |
| 不動産賃借料 | 229 | 83 |
| 租税公課 | 14 | 15 |
| 固定資産減価償却費 | 42 | 22 |
| 交際費 | 6 | 6 |
| 諸経費 | 64 | 49 |
| 一般管理費計 | 1,850 | 1,444 |
| 営業利益又は営業損失() | 236 | 275 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 為替差益 | - | 62 |
| 雑収入 | 1 | 2 |
| 営業外収益計 | 1 | 65 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | - |
| 為替差損 | 10 | - |
| 雑損失 | 0 | 5 |
| 営業外費用計 | 11 | 5 |
| 経常利益又は経常損失() | 246 | 334 |
| 特別損失 | | |
| 経営構造改革関連損失 | 2 174 | - |
| 特別損失合計 | 174 | - |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 421 | 334 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 113 |
| 法人税等調整額 | - | 12 |
| 法人税等合計 | 2 | 125 |

当期純利益又は当期純損失()

423

209

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,500 | 2,500 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,500 | 2,500 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 104 | 104 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 104 | 104 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 499 | 499 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 499 | 499 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 603 | 603 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 603 | 603 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 145 | 145 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 145 | 145 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 212 | 636 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 423 | 209 |
| 事業年度中の変動額合計 | 423 | 209 |
| 当期末残高 | 636 | 426 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 67 | 490 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 423 | 209 |
| 事業年度中の変動額合計 | 423 | 209 |
| 当期末残高 | 490 | 281 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 3,036 | 2,613 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 423 | 209 |
| 事業年度中の変動額合計 | 423 | 209 |
| 当期末残高 | 2,613 | 2,822 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 3,036 | 2,613 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 423 | 209 |

| | | |
|-------------|-------|-------|
| 事業年度中の変動額合計 | 423 | 209 |
| 当期末残高 | 2,613 | 2,822 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度への影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---|---|
| <p>1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 64百万円 工具、器具及び備品 147百万円</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 - 百万円</p> | <p>1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 9百万円 工具、器具及び備品 6百万円</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 159百万円</p> |

（損益計算書関係）

| 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | | | | | |
|---|--------------------------------------|--------|----|------|---------------------|--------|--|
| <p>1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 311百万円</p> <p>2. 当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社資産</td> <td>建物 工具、器具及び 備品</td> <td>東京都品川区</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。 上記資産については、当社の本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当事業年度末未償却残高の全額（64百万円）を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | 本社資産 | 建物 工具、器具及び 備品 | 東京都品川区 | <p>1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 233百万円</p> |
| 用途 | 種類 | 場所 | | | | | |
| 本社資産 | 建物 工具、器具及び 備品 | 東京都品川区 | | | | | |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 50,000 | - | - | 50,000 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 50,000 | - | - | 50,000 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 275 | 資本剰余金 | 5,500 | 平成25年3月31日 | 平成25年7月14日 |

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|-------|----|
| (1) 現金・預金 | 1,720 | 1,720 | - |
| (2) 預託金 | 502 | 502 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 178 | 178 | - |
| (4) 未収投資顧問料 | 323 | 323 | - |
| (5) 未収収益 | 35 | 35 | - |
| 資産計 | 2,761 | 2,761 | - |
| (1) 未払手数料 | 45 | 45 | - |
| (2) その他未払金 | 115 | 115 | - |
| 負債計 | 161 | 161 | - |

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 1,720 | - | - | - |
| 預託金 | 502 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 178 | - | - | - |
| 未収投資顧問料 | 323 | - | - | - |
| 未収収益 | 35 | - | - | - |
| 合計 | 2,761 | - | - | - |

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|-------|----|
| (1) 現金・預金 | 2,374 | 2,374 | - |
| (2) 預託金 | 500 | 500 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 130 | 130 | - |
| (4) 未収投資顧問料 | 279 | 279 | - |
| (5) 未収収益 | 24 | | |
| 貸倒引当金 (*1) | 0 | | |
| | 23 | 23 | - |
| 資産計 | 3,307 | 3,307 | - |
| (1) 未払手数料 | 38 | 38 | - |
| (2) その他未払金 | 323 | 323 | - |
| 負債計 | 361 | 361 | - |

(*1) 未収収益に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項。

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 2,374 | - | - | - |
| 預託金 | 500 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 130 | - | - | - |
| 未収投資顧問料 | 279 | - | - | - |
| 未収収益 | 24 | - | - | - |
| 合計 | 3,308 | - | - | - |

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 268百万円 | 250百万円 |
| 資産除去債務 | - | 13 |
| 未確定債務否認 | 44 | 5 |
| 金融商品取引責任準備金 | 0 | 0 |
| その他の税務調整項目 | 2 | 29 |
| 繰延税金資産小計 | 315 | 298 |
| 評価性引当額 | 315 | 298 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する資産計上額 | - | 12 |
| 繰延税金負債合計 | - | 12 |
| 繰延税金負債の純額 | - | 12 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。また、当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成25年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

| 日本 | 欧州 | パミューダ | その他 | 合計 |
|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1,363 | 465 | 337 | 25 | 2,191 |

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|------------------------|------|------------|
| スパークス・ファンド・シンフォニア（注）1． | 368 | 投信投資顧問業 |
| A社（注）2． | 352 | 投信投資顧問業 |
| SPARX Overseas Ltd. | 337 | 投信投資顧問業 |

（注）1．営業収益の10%を超える当ファンドの最終受益者は存在していません。

2．A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | パミューダ | アジア | その他 | 合計 |
|-------|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1,109 | 519 | 264 | 264 | 14 | 2,172 |

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|---------------------|------|------------|
| A社（注） | 411 | 投信投資顧問業 |
| B社（注） | 264 | 投信投資顧問業 |
| SPARX Overseas Ltd. | 264 | 投信投資顧問業 |

(注) A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|--------|-------------------|--------|---------------------------|-----------------------------|-------------------|---------------|--------------|---------------|
| 親会社 | スパークス・グループ株式会社 | 東京都品川区 | 12,451 | 純粋持株会社 | (被所有) 直接100 | グループ 管理会社 役員の兼 務あり | 業務委託 (注1) | 311 | 未収入金 (注2) | 10 |
| | | | | | | | 資金の 借入 | 1,500 | - | - |
| | | | | | | | 資金借入 の返済 | 1,500 | - | - |
| | | | | | | | 利息の 支払 (注1) | 0 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 業務委託料について概算額で精算を行っており、事業年度末において支払金額が過大となったため、未収入金が発生しております。

(注3) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千米ドル) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|---------------------------------------|---------|--------------------|-------|---------------------------|----------------|------------------|----------------|---------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | SPARX Overseas Ltd. | バミューダ諸島 | 1,562 | 資産運用業 | なし | 海外籍ファンドの運用・管理業 | 運用報酬等の受取 (注1) | 264 | 未収投資顧問料 | 125 |
| | | | | | | | 販売会社 | 手数料の受取 (注1) | 68 | 未収収益 |
| | Fairchild Advisors Limited | ケイマン諸島 | 0 | 資産運用業 | なし | 販売会社 | 手数料の受取 (注1) | 6 | - | - |
| | SPARX Asia Capital Management Limited | ケイマン諸島 | 5,535 | 資産運用業 | なし | 海外籍ファンドの運用・管理業 | 運用報酬等の受取 (注1) | 0 | 未収投資顧問料 | 0 |
| 販売会社 | | | | | | | 手数料の受取 (注1) | 8 | 未収収益 | 3 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|--------|-------------------|--------|---------------------------|-----------|------------------|---------------|---------|---------------|
| 親会社 | スパークス・グループ株式会社 | 東京都品川区 | 12,456 | 純粋持株会社 | (被所有)直接100 | グループ管理会社 | 業務委託 (注1) | 233 | 未払金 | 68 |
| | | | | | | | 運用報酬等の受取 (注1) | 5 | 未収投資顧問料 | 6 |
| | | | | | | | 金銭貸付 (注2) | 400 | - | - |
| | | | | | | | 金銭貸付の返済 (注2) | 400 | - | - |
| | | | | | | | 利息の受取 (注2) | 0 | - | - |
| | | | | | | | 連結納税による個別帰属額 | 89 | 未払金 | 89 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）金銭貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注3）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千米ドル) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|---------------------------------------|---------|--------------------|-------|---------------------------|----------------|------------------|---------------|---------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | SPARX Overseas Ltd. | バミューダ諸島 | 1,562 | 資産運用業 | なし | 海外籍ファンドの運用・管理業 | 運用報酬等の受取 (注1) | 213 | 未収投資顧問料 | 41 |
| | | | | | | 販売会社 | 手数料の受取 (注1) | 46 | 未収収益 | 10 |
| | SPARX Asia Capital Management Limited | ケイマン諸島 | 5,535 | 資産運用業 | なし | 海外籍ファンドの運用・管理業 | 運用報酬等の受取 (注1) | 3 | 未収投資顧問料 | 1 |
| | | | | | | 販売会社 | 手数料の受取 (注1) | 2 | 未収収益 | 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（ 1株当たり情報）

| 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | |
|--|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 52,261円33銭 | 1株当たり純資産額 | 56,446円17銭 |
| 1株当たり当期純損失金額() | 8,473円94銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 4,184円84銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | |

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度末 (平成24年 3月31日) | 当事業年度末 (平成25年 3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 2,613 | 2,822 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末純資産額(百万円) | 2,613 | 2,822 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 50,000 | 50,000 |

（注）2．1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失()(百万円) | 423 | 209 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円) | 423 | 209 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 50,000 | 50,000 |

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分）

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、平成25年6月17日開催の第7回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分の目的

今後の資本政策における機動性を確保する等のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額104,750,556円全額及び利益準備金の額145,249,444円全額をそれぞれ減少し、資本準備金についてはその他資本剰余金に振り替え、また利益準備金についてはその他利益剰余金に振り替えることといたしました。

また、上記振り替え後のその他資本剰余金281,610,160円を、会社法第452条の規定に基づきその他利益剰余金に振り替え、繰越損失（繰越利益剰余金のマイナス）を一掃した上で、その他資本剰余金を原資として、期末配当を行うことといたしました。

2 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

（1） 資本準備金の額の減少

減少する準備金の額 資本準備金の全額 104,750,556円
増加する剰余金の額 その他資本剰余金 104,750,556円
効力発生日 平成25年7月14日（予定）

（2） 利益準備金の額の減少

減少する準備金の額 利益準備金の全額 145,149,444円
増加する剰余金の額 その他利益剰余金 145,149,444円
効力発生日 平成25年7月14日（予定）

3 剰余金処分の内容

（1） 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 281,610,160円

（2） 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 281,610,160円

4 剰余金の配当の内容

（1） 配当財産の種類

金銭といたします。

（2） 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり5,500円
配当総額 275,000,000円

（3） 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年7月14日（予定）

4 略

5【その他】

<訂正前>

該当事項はありません。

<訂正後>

平成25年6月17日開催の定時株主総会にて、定時株主総会の招集時期を「毎年6月」から「每事業年度末日の翌日から3ヶ月以内」とする旨の定款の一部変更決議を行っております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 3,420億円（平成25年5月末日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 510億円（平成25年5月末日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。

再信託の目的 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

販売会社

| 名称 | 資本金の額 (平成25年5月末日現在) | 事業の内容 |
|-----------------------|------------------------|---|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 405億円 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| シティバンク銀行株式会社 | 1,231億円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて、証券投資信託の取扱いを行っています。 |
| 株式会社三井住友銀行 | 17,709億円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて、証券投資信託の取扱いを行っています。 |
| 株式会社SBI証券 | 479億円 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 74億円 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,420億円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。 |
| カブドットコム証券株式会社 | 71億円 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| エイチ・エス証券 | 30億円 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| マネックス証券 | 74.25億円 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

独立監査人の中間監査報告書

平成25年6月7日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンドの平成24年10月16日から平成25年4月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンドの平成25年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年10月16日から平成25年4月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 英 公 一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 重 俊 寛 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 雅 人 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

